

保護者の皆様へ

岸和田市教育委員会

令和2年5月7日以降の市立学校園の対応について

平素は学校園の運営にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

このたび、令和2年5月6日（水・祝）までの緊急事態宣言後の市立学校園の対応については、この間の感染の動向を見極めて大阪府が休業の継続か見直しか等の方針を決定し、市町村に対して要請等が行われることとされていますが、それが連休中や連休明けとなった場合、保護者や児童生徒への周知、学校園の準備などの面から、7日（木）から即座に対応することは極めて困難です。

つきましては、7日（木）及び8日（金）を周知と準備の期間に充てるため、10日（日）まで学校園の臨時休業を延長いたします。

また、11日（月）以降の取扱い（始業式や入園式を含む）につきましては、大阪府の方針や要請を踏まえ、決定次第お知らせいたします。

なお、7日（木）及び8日（金）につきましても下記のとおり児童生徒・園児を学校園で受け入れを行いますが、感染拡大を防止するための措置であることを十分ご理解いただき、真にやむを得ない事情がある場合に限っていただくようお願いいたします。

一人ひとりの行動が、多くの人たちの感染を食い止め、命を救うことにつながります。改めて、子どもたちに不要不急の外出はさせないよう、ご家庭においてご指導いただきますよう重ねてお願いいたします。

記

1. 子ども広場及び学校開放について

真にやむを得ない事情がある場合に限り、学校で受け入れを行います。

毎朝自宅で検温し、風邪症状があれば、軽くても自宅で休養し、登校させないようにしてください。

《子ども広場について（土日祝等を除く）》

- ・小学校1・2年生 8時30分～13時
- ・小学校3・4年生 8時30分～14時
- ・小学校5・6年生 8時30分～15時

登校する場合は、必ず8時以降に学校へ電話連絡をし、安全確保のため、保護者の責任により登下校させてください。また、自主学習できるものを持参させてください。

お昼ご飯を持参できない児童には、緊急対応給食（簡易給食）を提供します。

2. 幼稚園のアフタースクール（預かり保育）について

真にやむを得ない事情がある場合に限り、8時30分～18時まで利用できます。

3. チビッコホーム（学童保育）について

上記1の小学生の下校時間後、登録のある児童は利用できます。